別記様式第６号の３（規格Ａ４）（第１７条関係）

建設工事請負仮契約書

１　工事名

２　工事場所

３　工期 　 年　　月　　日から

（群馬県議会議決の日）

 　 年　　月　　日まで

４　請負代金額 金 円

 （うち取引に係る消費税及び地方消費税額　　金　　　　　　　　　 円）

　　［注］　（　　）の部分は受注者が課税事業者である場合に記載する。

５　契約保証金　　　（免除）　　金 　　　　　　　円

６　解体工事に要する費用等

　　 ［注］建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）第９条第１項に規定する対象建設工事の場合にあっては、(1) 解体工事に要する費用、(2) 再資源化等に要する費用、(3) 分別解体等の方法、(4) 再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入する。（必要に応じて別紙により記入する。）

７　建設発生土の搬出先等

［注］ この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、「建設発生

土の搬出先については設計図書に定めるとおり」と記入し、設計図書に建設発生土の搬出先

の名称及び所在地を定める。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成

３年法律第４８号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、

受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなけ

ればならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告

しなければならない。

　上記の工事について、発注者と受注者とは各々対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

　また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

　なお、この契約に基づく本契約の締結について、群馬県議会の議決（群馬県知事の専決処分を含む。）があったときは、この契約書は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第５項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

　本契約の証として本書　通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 　　　　　　　　　 発　注　者　　住　所

 　　 　　　　　　　 　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　 　　　　 受　注　者 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　氏　名　 　　　　　 印

 ［注］受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。